

# 肥育経営安定特別対策事業

## 契約生産者の皆さんへ

平成29年10月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり(平成29年10月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,200,504	649,890	439,411
うち 主産物価格 $a \times b$	1,190,448	644,066	435,026
枝肉市場価格(円/kg) a	2,362	1,283	982
枝肉重量(kg) b	504	502	443
生産コスト (B)	1,189,075	740,775	483,600
うち もと畜費	737,507	358,390	197,402
うち 飼料費	280,483	281,169	215,893
うち 労働費	80,847	39,329	25,030
差額(C) = (A) - (B)	11,429	△90,885	△44,189
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	72,700	35,300
<b>補填金単価(概算払) (D) - 4,000</b>	<b>—</b>	<b>68,700</b>	<b>31,300</b>

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは  
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。  
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。